

## 岡山市入札外部審議委員会の概要

平成26年度第4回岡山市入札外部審議委員会（以下「審議委員会」という。）を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

### 記

#### 1 開催日

平成27年3月11日（水） 午後10時00分から午後11時00分

#### 2 開催場所

岡山市庁舎 5階入札室

#### 3 出席委員（敬称略 五十音順）

井上 信二，岡崎 優子，妹尾 直人，松本 正子，的場 真介

#### 4 事務局

##### （1）岡山市

森安審議監，泉監理課長，岡本契約課課長補佐，林監理課課長補佐，徳丸監理課主任

##### （2）水道局

小林統括審議監，浅田管財課長，國富管財課課長代理，樋口契約係長，高田管財課主任，平山管財課主任

#### 5 会議次第

##### （1）開会

##### （2）議題

##### 1 岡山市抽出案件について審議

（1）物品契約

（2）買電契約の入札結果について

##### 2 岡山市水道局抽出案件について審議

（1）委託契約

##### 3 その他

## 6 会議概要

### 1 岡山市抽出案件について審議

#### (1) 物品契約

(案件概要：やむを得ずメーカー及び製品を指定した場合の特注品対応の是非)

Q：特注品での受注をしたいと言ってきた会社は、指定したメーカーの製品について、供給能力がなかったということでしょうか。

A：こちらが指定しているメーカーの製品については、仕入れることができないので、違うメーカーの製品の条件に合わない部分を特注で作り変えて応札したいという要望があった。

Q：実際に試用してこのメーカーのこの製品が良いという結論となったという訳だが、このメーカー以外の製品も試用したのか。

A：とりあえず同等のもので選択の対象になりそうな製品は試用したと聞いている。

Q：試験期間はどのくらいか。

A：1週間ほど。使用する職員複数が試したと聞いている。

Q：全体的に妥当な判断だと思う。

Q：特注品での応札を認めると、同じ条件での競争が成り立たなくなると考えてよいか。当然、原価も違うと思うが。

A：メーカー及び製品を指定した調達時は時折発生するが、その中で、今回のように試用してみないと判断できないというような案件も含まれる。例えば、統一の基準が存在せず、どちらの性能がどれだけ優れているかを比較できるような形でカタログに載っていない特殊な物の場合が多い。今回も、値段だけで決められない、実際に使ってみないと分からないというようなケースであった。別製品の特注品を認めると、実際に試用したものと当然条件が異なってくる。

Q：現場でその製品を使用して業務を遂行する職員が、実際に試用して、その中で一番良いという選定をしている。別の委員も言ったように、この件については、妥当な判断であったと考えられる。

Q：特注対応を希望した業者は、既成品を部分的に改良して対応しようとしたのか、同じものを一から製作しようとしたのか。相手方に確認したか。

A：当該業者に、どの製品の改良版かというところは確認した。ちなみに、その製品だと素材からすべて取り替えないとこちらの求める条件を満たさないため、その製品を基盤として改良する時点で、こちらの条件を満たさないような部分的な改良しかありえない。

Q：例えば、日本では、知られていないような画期的な新製品がどこかの国で開発されて、現在の製品は陳腐化してしまうような場合は、急遽方針転換して、今回の入札を白紙に戻して、もう1度やり直すことはできるのか。

Q：誰の目から見ても明らかに新商品が優れていて、予算的及び時間的にも支障がない場合であれば、やり直す可能性はある。

## (2) 買電契約の入札結果について

Q：一部施設の電力料金が、現在の料金と比較して非常に安価に契約できているようだが、入札した業者は、採算度外視で取引実績を作りたかったのか、この価格でも十分利益が出るということなのか。

A：その確認はしていないが、他の参加業者もかなり安く応札していた。ただ、こちらの設定金額の50%を切るような価格で応札したのは落札業者だけであった。新電力会社の中には、商社も含まれており、電力をいろんなところから集めてきて、集まったものを市へ売ることになる。状況によっては、非常に安くできる場合もある。さらに、今後官公庁の電気の入札に参加しようと考えていけば、岡山市での契約実績というのは大きな価値を持っているので、利益を含めていない可能性もある。なお、今回では、本庁舎に係る入札は、特に厳しい競争となっていた。

Q：入札に移行した結果、料金単価が高くなったという事例もあるようだが…。

A：料金体系上は中国電力が、大口顧客に対して割引用の料金体系を設けている。入札に移行した結果、この料金体系を適用できなくなったようだ。

今後、割引用の料金体系に戻せるのかどうかを、中国電力に申し入れて検討を依頼している。今後は、入札対象を選定するにあたり、どの施設が安くなり、どの施設が高くなる、という判断しなければならないが、「応札者なし」という入札結果によるため、入札前の判断は非常に難しい。情報収集を行い、検討していきたい。

Q：経験を積んで、事前に応札者が見込めるかを判断し、市の損失が少なくなるように進めていって欲しい。

## 2 岡山市水道局抽出事案について審議

### (1) 委託契約

(案件概要：障害者就労継続支援事業所へ発注を目的として随意契約を行った案件)

Q：この業務を適切に履行できるという判断条件に適合した事業所が2者あったということで、その2者と契約している。今後は、できるだけ門戸を広げて、少しでも多くの事業所と契約できるように、検討して欲しい。

Q：特定の事業所だけに恩恵を与えて、その恩恵に受けられない事業所を作ってしまうないように、選定の過程をできるだけガラス張りにして、外部からの批判に耐えられるようにすべきだ。

Q：今回、障害者就労継続支援事業所に水道メーターの分解分別業務を委託した訳だが、委託する業務の選定はどのように行ったのか。

A：水道局の業務のなかで、障害者就労継続支援事業所へ委託できる業務を検討したところ、選ばれたのが今回の業務である。一時的なものではなく、毎年、年間を通じて業務が発生するという点からも望ましいと考えた。

Q：他業務でも今回のように事業所に委託できる業務があるのではないかと思う。検討してもらいたい。

Q：今回の業務を委託するまでは、分解せずにメーターを売却していたわけだが、今回の委託料を支払ってでも、分解後に売却したほうが、トータルの経済合理性が見込めるか。

A：まだ、実際に売却をしていないため、結果が出ていないが、他都市等の実績では、分別後売却する方が、売却額が上がったという事例がある。

Q：経済合理性も必要なので、市として損失がないことを確認した上で、こういった発注を進めて行って欲しい。

Q：こういった発注を今後も続けるとした場合に、事業所の選定に際して、公平・公正性が担保されなければならない。入札を行って単純に価格の比較をするわけにいかないと思うので、委託先となる事業所選定が一番難しいと思う。今回の2者以外にどの程度対象となれる事業所があるのかも考慮して、事業所で働く方に生きがいを持ってやっていただけるような事を市全体で考えて行って欲しい。

(終了)